

第20回 定時株主総会 招集ご通知

あしたを、つなぐ ― 野村不動産グループ

 野村不動産ホールディングス

開催情報

日時

2024年6月21日（金曜日）

受付開始 | 午前9時 開会 | 午前10時

場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館2階 富士の間

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

野村不動産ホールディングス株式会社

証券コード 3231

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。代表取締役社長グループCEOの新井聡でございます。

2024年3月期は、物価や賃金の上昇が本格化し、日本銀行のマイナス金利政策が解除されるなど、日本経済の大きな転換点と言える年になりました。

当社グループにとっては、分譲住宅や収益不動産に対する需要が引き続き旺盛であるなど、概ね良好な事業環境であったと言えます。

このような環境下、当社グループは、お客さまのニーズに寄り添いながら真摯に事業へ取り組み続け、2024年3月期の売上高、事業利益及び当期純利益は過去最高を達成いたしました。

株主の皆様への配当につきましては、12年連続の増配とさせていただき、さらに今後は配当をより重視し、その成長性と安定性を両立させる方針を新たに決定しました。引き続き、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

今後は、建築費や人件費の上昇など、事業環境の大きな変化が続くと想定されますが、2030年ビジョン『まだ見ぬ、Life & Time Developerへ』の実現に向け、「あしたを、つなぐ」という企業理念のもと続けてきた、挑戦と変革にしっかりと取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長
グループCEO

新井 聡



グループ企業理念

あしたを、つなぐ

2030年ビジョン

まだ見ぬ、Life & Time Developerへ

当社グループは、不動産開発や関連サービスの提供を通じて、
お客様一人ひとりの生活や時間に寄り添うことを大切にしてきました。
今多くの社会課題に直面し、
お客様の生活スタイル・価値観も多様化する中で、
わたしたち自身もまた、変化していく必要があります。

人びとの、様々な生活“Life”。
一人ひとりの、過ごす時間“Time”。

この2つを軸として、今まで以上に深く、
グローバルに、新たな価値を創造する
[Life & Time Developer] へと、自ら変革していきます。

行動指針

- お客様第一の精神
- 独創的発想による新たな価値創造
- 挑戦者であり続ける姿勢
- 社会と共に成長していく自覚
- 生き活きと働く、ウェルネスの実現

目次

ご挨拶	1
株主の皆様へお伝えしたいこと (当社グループの目指す姿、利益成長計画、サステナビリティ活動、当期の 主なTOPICS、当期の部門別概況・経営成績要旨)	5
招集ご通知	16
議決権行使のご案内	21
株主の皆様へ議決権行使のポイント (スキル・マトリックス、取締役候補者選任後のコーポレートガバナンス体制、 役員報酬制度、よくあるQ&A)	24
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	33
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	41
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件	45
当社グループにおける様々な事業のご紹介 (外部評価・60年以上の歴史により積み上げた実績・高額建売戸建の 供給・「MEGURO MARC」でのエリアマネジメントを通じたまちづくり・ UDS株式会社との連携によるホテル事業の強化・芝浦プロジェクトにおける 様々な取り組み)	47
株主総会会場ご案内図	60
第20回定時株主総会開催記念イベントのご案内	61

野村不動産グループの目指す姿

当社グループを取り巻く事業環境は、人々のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル化の加速度的な進展など、日々変化し、また複雑さ・不確実さが増しています。そのような環境下で、グループ企業理念「あしたを、つなぐ」のもと持続的な成長を実現すべく、当社グループが目指す姿として、野村不動産グループ2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへ」、サステナビリティポリシー「Earth Pride-地球を、つなぐ-」（2050年のありたい姿）を定めました。また、併せて、2030年（2031年3月期）をゴールとした、財務目標及び重点課題（マテリアリティ）・計測指標（KPI）も策定しています。

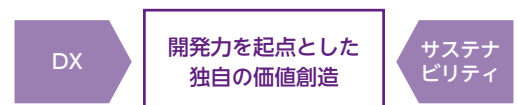
グループ企業理念

「あしたを、つなぐ」

中長期経営計画

■野村不動産グループ 2030年ビジョン
**まだ見ぬ、
 Life & Time Developerへ**

■価値創造の進化・変革



重点テーマ

高い利益成長と高い資産・資本効率の実現

成長に向けた重点戦略

- 国内デベロップメント事業の更なる拡大
- サービス・マネジメント分野の高い利益成長
- 海外事業の着実な成長

サステナビリティ推進

■サステナビリティポリシー

Earth Pride

地球を、つなぐ

人間らしさ 自然との共生 共に創る未来

■2030年までの重点課題（マテリアリティ）



2030年（2031年3月期）ターゲット

財務目標		利益	事業利益	1,800	億円以上
資本効率		ROE		10	%以上
株主還元		配当性向		40	%水準
女性活躍		女性マネジメント職層比率		20	%
多様な働き方		男女育児休業取得率		100	%
CO ₂ 排出量削減 (2020年3月期比)		Scope1・2		35	%削減
		Scope3		35	%削減

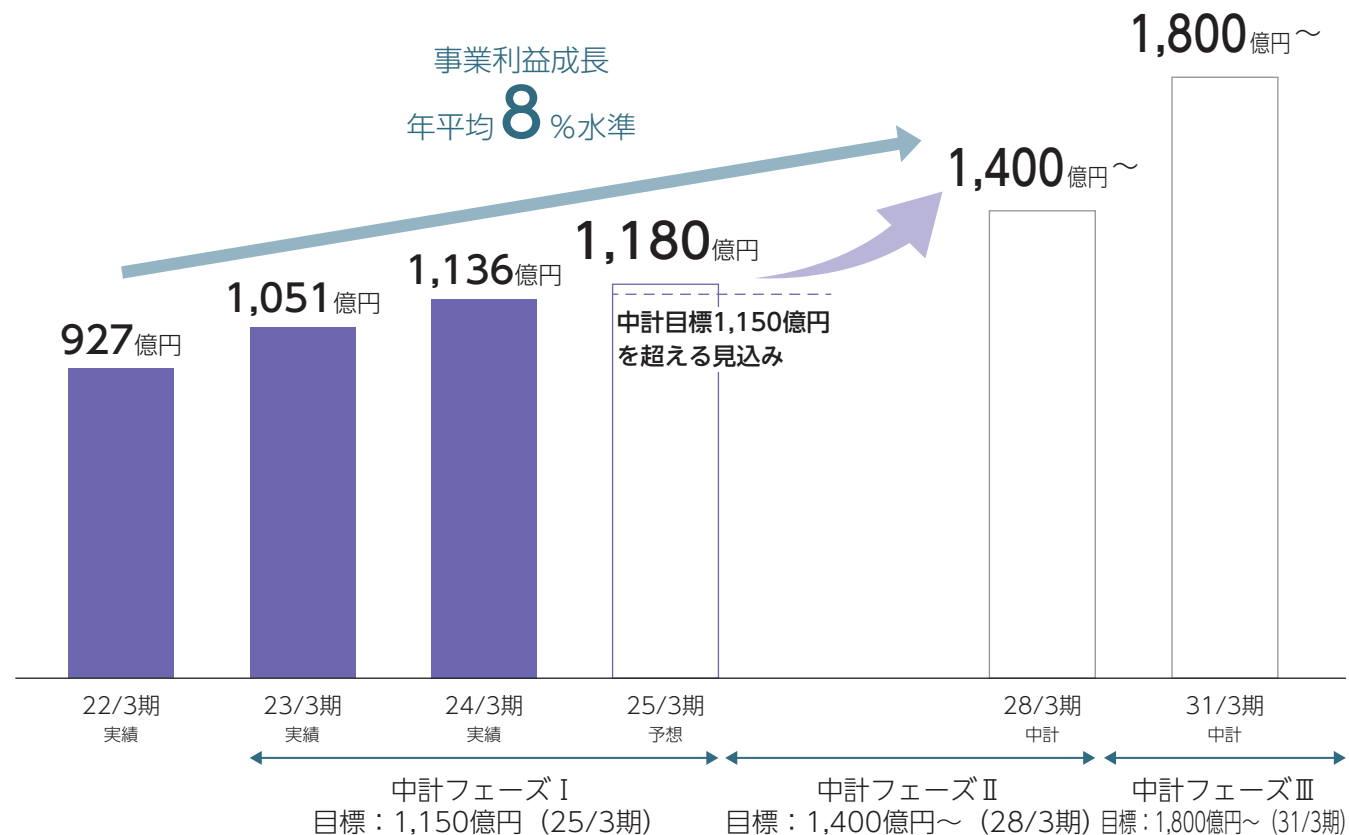
重点課題の達成に向けた主な計測指標 (KPI)

当社グループが目指す、高い利益成長

国内デベロップメント事業（住宅部門、都市開発部門）の更なる拡大、サービス・マネジメント分野（資産運用部門、仲介・CRE部門、運営管理部門）の高い利益成長、海外事業の着実な成長を通じて、中長期経営計画の計画期間の9年間で、年平均事業利益成長率8%水準の、高い利益成長を目指しています。

計画に基づき、2023年3月期、2024年3月期は、2年連続で増益を達成しました。2025年3月期も過去最高益を更新し、事業利益は、中長期経営計画の目標である1,150億円を上回る、1,180億円を見込んでいます。

事業利益成長の推移



(注) 事業利益 = 営業利益 + 持分法投資損益 + 企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費 + 海外部門におけるプロジェクト会社の持分売却損益

※1 不動産の保有・開発を主としたSPC等

※2 従前の事業利益の定義に「海外部門におけるプロジェクト会社の持分売却損益」を追加いたします。なお、本定義への変更は、2025年3月期から適用いたします。

Point ■ 国内デベロップメント事業（都市開発部門）の更なる拡大



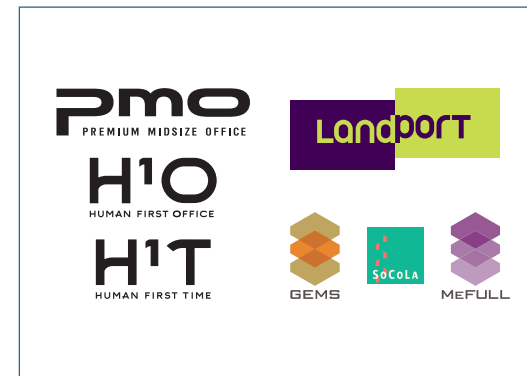
環境変化を事業機会と捉え、オフィスビルや物流施設、商業施設などの多様なアセットタイプの開発を拡大することで、開発利益の拡大を目指します。また「芝浦プロジェクト」や「日本橋一丁目中地区再開発」などの大規模開発案件の竣工・稼働を通じ、賃貸収入の拡大も見込んでいます。

大規模開発の推進



芝浦プロジェクト 完成予想図

様々なアセットタイプの開発



Point ■ 海外事業の着実な成長



成長著しいアジアの諸都市における住宅分譲事業に加え、アジア及び先進国での収益不動産開発事業の事業量を拡大し、2031年3月期には海外事業が当社グループの事業利益に占める割合を15%以上とすることを目指しています。



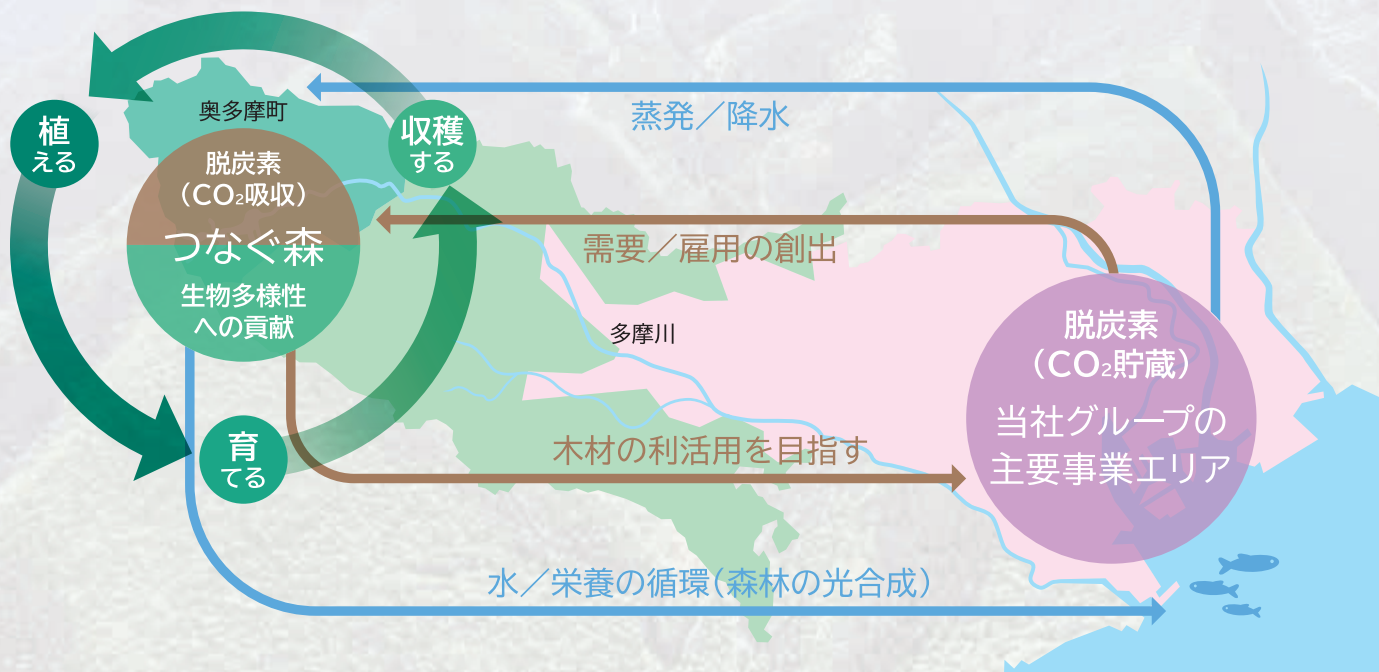
ミツコシ BGC / ザ・シーズンズレジデンス（フィリピン）



Mori wo Tsunagu
TOKYO Project

「森を、つなぐ」東京プロジェクト

当社グループは「森を、つなぐ」東京プロジェクトの一環として、東京都奥多摩町の約130haの森林を保有し、当社グループが「2030年までの重点課題（マテリアリティ）」の一つとして掲げる生物多様性の取組みの活動フィールドとして、多様な共創パートナーと連携しながら、「地産地消の循環する森づくり」を推進しています。2022年に始まったこの取組みでは、生物多様性の保全や持続可能な森林経営が評価され、国内外の様々な認証や評価を得ています（詳細は次頁参照）。



「つなぐ森」が受けた認証

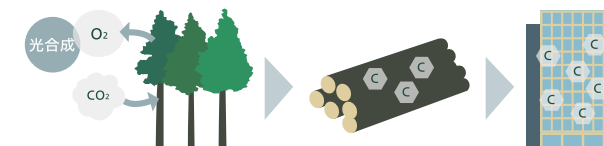


当社グループは、2023年6月に「つなぐ森」において「SGEC（一般社団法人緑の循環認証会議）」と国際的な相互認証機関である「PEFC（PEFC森林認証プログラム）」より、生物多様性の保全や、持続可能な森林経営が行われている森林として認定を受けました。

2022年12月に開催されたCOP15にて世界目標として採択された「30by30」（2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標）の達成に向けて、環境省が主導する「自然共生サイト」に、当社の「つなぐ森」が認定されました。

「つなぐ森」の木材利用

木は光合成によって大気中のCO₂を吸収、貯蔵するため、建築物の建材として利用すれば炭素の長期間貯蔵につながります。当社グループは、気候変動対策の計測指標（KPI）として建築物へ固定する炭素貯蔵量10,000t-CO₂/年を掲げ、木質化建物の開発に積極的に取り組んでいます。その一環として、「つなぐ森」から切り出された木材の当事業での利用を促進しております。



「浜松町ビルディング」における当社オフィスの床材で使用



当社が本社移転する芝浦プロジェクトの内装材で利用予定

当社グループにおける当期の主なTOPICS 2023年4月～2024年3月

2023年7月

50年の歴史を閉じる
中野サンプラザ閉館
(中野四丁目新北口駅前地区
第一種市街地再開発事業)



ミツコシ BGC
(フィリピン)
グランドオープン
現地イベント実施



2023年9月

マンション事業開始60周年・
プラウド誕生から20周年
顧客向けの感謝イベント開催



2023年10月

グッドデザイン賞22年連続受賞
(野村不動産)



奥多摩町「つなぐ森」が「30by30」に向けた
環境省「自然共生サイト」に認定

2024年3月

野村不動産ホールディングスが
「健康経営銘柄」に初選定



3月

2月

1月

2024

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

5月

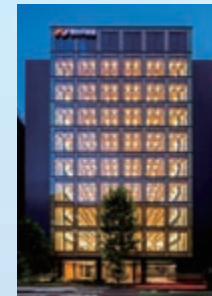
2023年8月

オウカス世田谷仙川 2023年8月20日開業



2023年11月

木質サステナブルオフィス
「野村不動産溜池山王ビル」
竣工



2023年12月

UDS株式会社の
株式取得を決定



2024年1月

野村不動産グループCM放送開始



4月

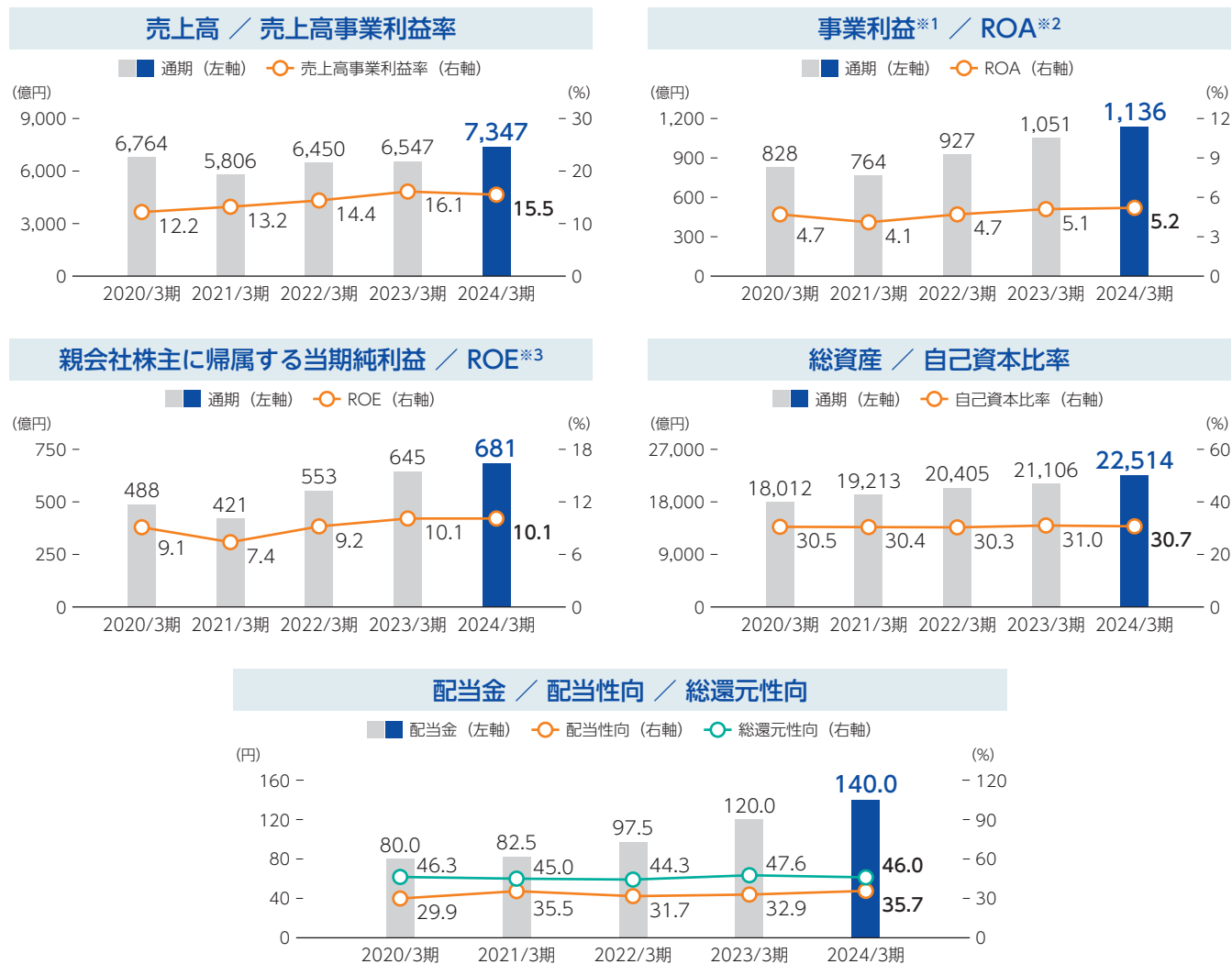
2023

PRIDE指標 グループで6社が受賞
(初のゴールドも受賞)
※詳細は48頁をご覧ください

部門別概況サマリー



直近5連結会計年度の業績及び財務指標の推移



※1 事業利益=営業利益+持分法投資損益+企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

※2 ROA=事業利益÷期中(平均)総資産

※3 ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷期中(平均)自己資本

株主各位

証券コード 3231
(発送日) 2024年5月31日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月23日

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産ホールディングス
代表取締役社長 新井 聡

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を18頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、事業報告、計算書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次頁に記載しております各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月20日（木曜日）午後5時40分まで**に議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。



書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

22頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

電子提供措置事項掲載ウェブサイトについて

【当社ウェブサイト】

https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock_information/generalMeeting.html



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3231/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「野村不動産ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3231」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」中の「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

日時	2024年6月21日（金曜日）午前10時
場所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館2階 富士の間 （60頁「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
会議の目的事項	報告事項 第20期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
議決権行使の取り扱いに関する事項	(1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。 (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (3) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会資料の電子提供制度に基づく当社の対応について

- 株主総会資料の電子提供制度に基づき、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、原則ウェブサイトでの閲覧に変更しております。書面での株主総会資料の提供をご希望される株主様は、株主総会議決権基準日までに、当社株主名簿管理人またはお取引の証券会社へお申し出のうえ、「書面交付請求」のお手続きを行っていただく必要があります。
- 株主の皆様には、株主総会資料の掲載ウェブサイトや、株主総会開催概要等のご案内を記載した本招集ご通知をお送りいたします。なお、本招集ご通知には、決議事項の内容をご確認いただけるよう、株主総会参考書類も含めております。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、本招集ご通知とあわせて電子提供措置事項の交付書面をお送りしております。なお、当該書面には、法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を記載しておりません。

- ①事業報告のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」のうち「重要な子会社の主要な事業所」、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

- 上記の事項については、17頁記載の各ウェブサイトに掲載しております。また、上記の事項につきましては監査等委員会が監査報告書を、上記の事項のうち②③につきましては会計監査人が監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査を受けております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、17頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主の皆様へのお祝いのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ご出席の株主様には、全ての電子提供措置事項の印刷書面を会場受付でお渡しいたします。
- 株主様からの事前質問を受付いたします。後記「事前質問受付のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。
- 車いすでのご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- 介助または通訳（手話通訳を含みます。）が必要な株主に限り、介助者または通訳者の同席（会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。）は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出ください。
- 当日は議場の撮影を予定しております。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- 株主総会当日までに本招集ご通知にてご案内の内容に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにて変更内容のご案内をさせていただきますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock_information/generalMeeting.html

第20回定時株主総会開催記念 特別企画のご案内

第20回定時株主総会開催記念として、本年限定で、以下の特別企画をご用意しております。ぜひ、定時株主総会へご出席くださいますようお願い申し上げます。

1. 株主総会にご出席の株主様へ記念品の贈呈

第20回定時株主総会の記念品として、本定時株主総会ご出席の株主一人様に対し1個、「メガロス プロテインコーヒー」ギフトBOXを定時株主総会終了後、お帰りの際にお渡しさせていただきます。（ご出席受付時または開会中はお渡しできかねますので、予めご了承ください。）

「メガロス プロテインコーヒー」

野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社にて運営するスポーツクラブ「メガロス」のオリジナル商品でございます。

『あたらしいウェルネスでこころとからだに「よかった」がひろがる毎日を！』をコンセプトに、毎日のコーヒーで手軽にタンパク質を摂取できる商品です。



2. 第20回定時株主総会開催記念イベント「野村不動産グループの新たな街づくりのご紹介」の開催

株主の皆様当社グループの事業をより深くご理解いただきたいため、上記記念イベントを開催いたします。定時株主総会終了後、同会場にて開催いたしますので、ぜひ、定時株主総会より引き続きご参加ください。なお、円滑な準備及び運営のため、ご参加いただける株主様には事前登録のご協力をお願い申し上げます。

※当日は、事前登録のない株主様にもご参加いただける席数をご用意いたします。万が一、想定を大きく超えるご登録がありました場合、抽選の実施や、事前登録のない株主様について、やむを得ず当日のご参加をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

記念イベントの詳細・事前登録方法のご案内については61頁をご確認ください。

議決権行使のご案内

議決権行使は株主の皆様のご経営参加の機会として大切な権利です。当社の経営にご参加ください。

株主総会参考書類（33頁～45頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

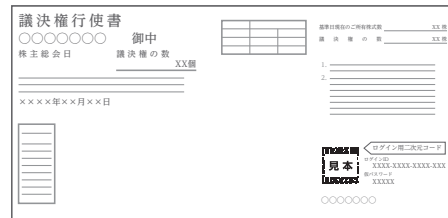
株主総会にご出席いただく場合



株主総会へ出席

日時 2024年6月21日 午前10時

場所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階 富士の間



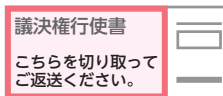
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

事前に議決権行使される場合



郵送による行使

行使期限 2024年6月20日
午後5時40分 到着分まで



議決権行使書
こちらを切り取ってご返送ください。

議決権行使書用紙に賛否をご記入表示のうえ、ご投函ください。



インターネット等による行使

行使期限 2024年6月20日
午後5時40分 まで

詳細は次頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「スマホ招集通知」サービスのご案内

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！

当社では、株主の皆様とのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンで招集ご通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。

本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次頁のご案内をご確認ください。

「スマホ招集通知」アクセス方法



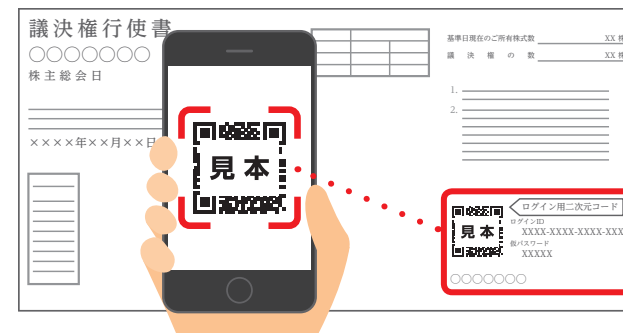
左記二次元コードからアクセスしてください。
又は、<https://p.sokai.jp/3231/>
(半角でご入力ください)



インターネット等による議決権行使のご案内

推奨

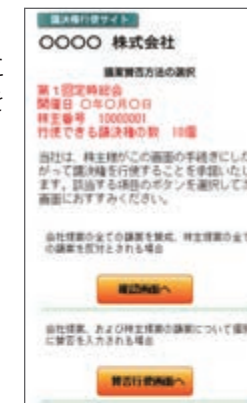
STEP 1 議決権行使書用紙記載の二次元コードを読み取る



※二次元コードを用いずに議決権を行使する場合は、「パソコンから」をご確認ください。

STEP 2

画面の案内に従って賛否を入力

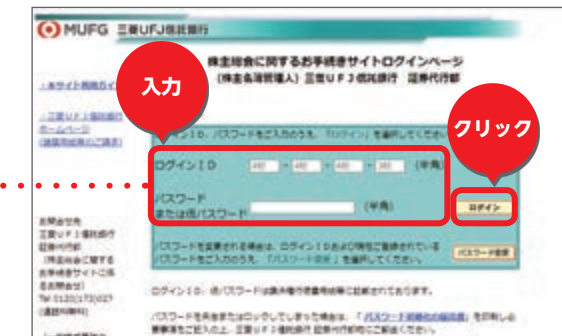


パソコンから

STEP 1 議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

STEP 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力



STEP 3 画面の案内に従って賛否を入力

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- ※ 午前2時30分～午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

事前質問受付のご案内

当社では、第20回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項に関して、インターネット上で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

事前質問受付サイトURL

【受付期間：2024年5月31日（金）午前9時から6月14日（金）午後5時40分まで】

https://krs.bz/nomura-re/m/gm_q



※ 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
※ 株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

「株主総会当日の映像」及び「株主総会質疑要旨」は、
7月上旬までに順次当社ウェブサイトで公開する予定です。

https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock_information/generalMeeting.html










※ 上記「株主総会当日の映像」は、質疑応答部分は除きます。

株主の皆様へ議決権行使のポイント

取締役のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社グループが取締役として期待する分野は、25頁及び26頁のとおりであります。

●各スキルの選定理由

 企業経営	事業環境が大きく変化する中、中長期的な経営戦略を策定・実行するためには、企業経営全般に関する知識・経験が必要と考えています。
 財務・会計	正確な財務報告、強固な財務基盤の構築、成長投資の推進と株主還元強化の実現にあたっては、財務・会計分野における知識・経験が必要と考えています。
 法務・コンプライアンス	法律及びコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントは、持続的な成長を目指すうえでの基盤となるため、法務・コンプライアンス分野における知識・経験が必要と考えています。
 不動産・建築	中長期経営計画で掲げる、「開発力を起点とした独自の価値創造」の実現にあたっては、不動産・建築に関する豊富な知識・経験が必要と考えています。
 海外事業	成長分野と位置づける海外事業の推進・監督にあたっては、海外における事業経験、海外の生活文化・環境等に関する知識が必要と考えています。
 ICT・デジタル	デジタル技術の活用による、新たな価値の創造や各事業における生産性向上の推進にあたっては、ICT・デジタル分野における知識・経験が必要と考えています。
 サステナビリティ・D&I	当社で掲げるサステナビリティポリシーの実現、人材戦略の構築や推進にあたっては、サステナビリティ・人材戦略に関する知識・経験が必要と考えています。

取締役一覧及び当社グループが取締役として期待する分野^{*1}

氏名	当社における地位 (本株主総会後の取締役会で選定予定)	取締役会 出席回数 (当事業年度)	監査等委員	在任期間	
沓掛 英二	再任 非執行	取締役会長	13回/13回	—	10年
新井 聡	再任	代表取締役社長兼社長執行役員	13回/13回	—	2年
松尾 大作	再任	代表取締役副社長兼副社長執行役員	13回/13回	—	3年
芳賀 真	再任	代表取締役副社長兼副社長執行役員	13回/13回	—	7年
黒川 洋	再任	取締役兼執行役員	13回/13回	—	3年
高倉 千春	再任 社外 独立	社外取締役	10回/10回 ^{*2}	—	1年
山下 良則	新任 社外 独立	社外取締役	—	—	—
木村 博行		取締役 (監査等委員・常勤)	13回/13回	●	3年
高山 寧		取締役 (監査等委員・常勤)	13回/13回	●	5年
茂木 良夫	社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	●	5年
宮川 明子	社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	●	5年
高橋 鉄	再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	●	4年
末村 あおぎ	新任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	—	●	—

※1 上記は、本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の一覧です。

※2 2023年6月23日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

性別	スキル・マトリックス						
	企業経営 	財務・会計 	法務・コンプライアンス 	不動産・建築 	海外事業 	ICT・デジタル 	サステナビリティ・D&I
男性	●	●		●			
男性	●	●				●	●
男性	●			●	●		●
男性	●	●		●		●	
男性	●	●		●		●	
女性	●				●		●
男性	●				●	●	●
男性	●	●	●		●		●
女性		●			●		
男性	●		●				
女性		●		●			

※ 全ての知識・経験等を示すものではありません。

※ 過去及び現在の役職・在任期間等を基準としております。

社外 : 会社法第2条第15号に定める社外取締役。

独立 : 当社が上場している国内の証券取引所に独立役員として届け出る取締役。

非執行 : 当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、使用人を兼務しない取締役。

コーポレートガバナンス体制

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合のコーポレートガバナンス体制は、次のとおりであります。

当社のコーポレートガバナンスの特徴

- 監査等委員会設置会社
- 取締役会議長は非業務執行取締役
- 取締役13名のうち6名は独立社外取締役
- 指名報酬諮問委員会設置
- 指名報酬諮問委員会委員長は独立社外取締役から選任予定
- 監査等委員会、指名報酬諮問委員会は独立社外取締役が過半数を占める

1 取締役会

経営に対する監督機能を発揮して、経営の公正性・透明性を確保するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行っています。



2 監査等委員会

当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。

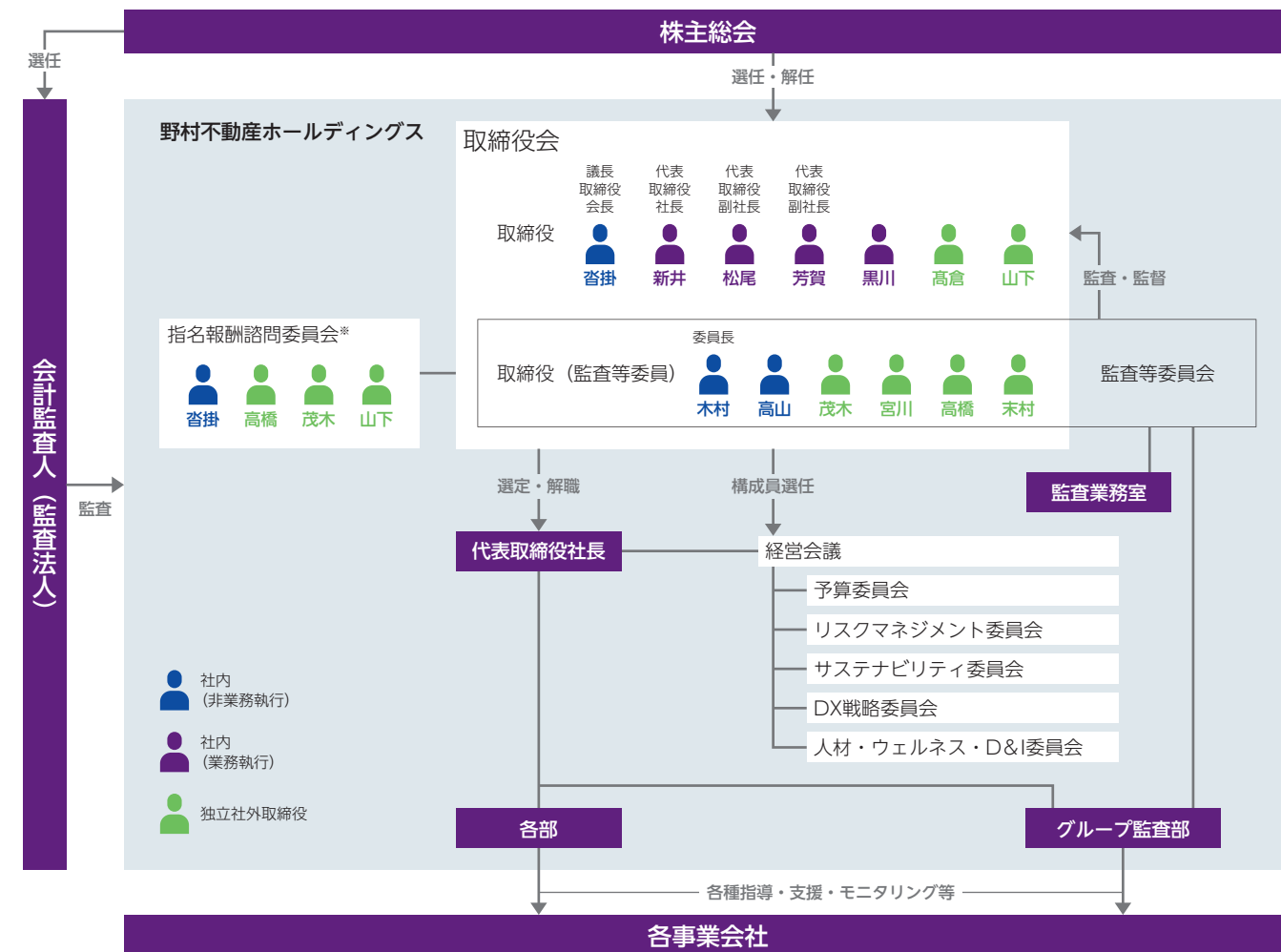


3 指名報酬諮問委員会

取締役及び執行役員指名・報酬や後継者計画、トレーニングに関する方針等に係る事項について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申いたします。



コーポレートガバナンス体制図

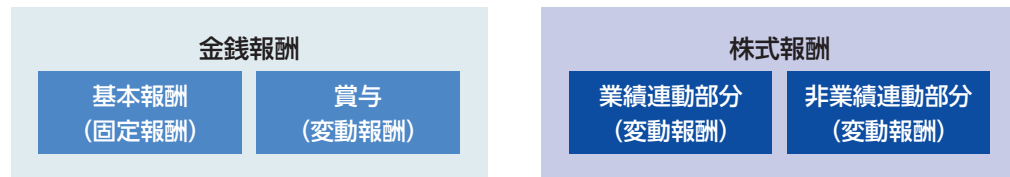


*指名報酬諮問委員会委員長は独立社外取締役から選任予定

役員報酬制度

取締役の報酬構成について

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である賞与及び株式報酬から構成されております。基本報酬については、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、賞与については、当該期の業績等を勘案して決定しております。なお、株式報酬については、業績連動部分と非業績連動部分から構成されます。



役員報酬の区分について

報酬区分		報酬の種類ごとの決定方針	評価基準
固定報酬	基本報酬	取締役としての役割と役位に応じて決定	役割・役位に応じた基準で付与
変動報酬	賞与	連結事業利益等の業績及び個人査定に基づいて決定。なお、個人査定については、財務的な業績数値だけでは測ることができない単年度施策及び中長期施策の実施状況等を評価	<ul style="list-style-type: none"> 連結事業利益等の業績 単年度施策及び中長期施策の実施状況等 非財務指標（サステナビリティ要素）による評価も実施
	株式報酬 (PS)	業績連動部分として、中長期的な業績向上へのインセンティブとなる「パフォーマンスシェア型 (PS)」を採用し、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金額の交付及び給付を各事業年度の開始から3年経過後に行う	3年経過後の業績連動評価 (評価指標：事業利益、ROE)
	株式報酬 (RS)	非業績連動部分として、長期的な貢献や企業価値向上へのインセンティブとなる「譲渡制限型 (RS)」を採用し、役員退任時まで交付等を繰り延べる	役位に応じた基準で付与

報酬区分別の支給対象者について

	固定報酬		変動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬	
			PS	RS
取締役兼執行役員	●	●	●	●
取締役会長	●	—	—	●
社外取締役 (監査等委員除く)	●	—	—	●
取締役 (監査等委員)	●	—	—	—

株主総会の決議内容について

対象	報酬の種類		報酬限度額等	決議日
取締役(監査等委員である取締役を除く)	基本報酬	金銭	年額550百万円	2018年6月26日
	変動報酬	金銭 (賞与)		
		株式等	当社が拠出する金銭の上限	3事業年度を対象 1,650百万円(うち、社外取締役1名あたり上限990万円)
監査等委員である取締役	基本報酬	金銭	年額170百万円※	2020年6月23日

※本定時株主総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の報酬限度額は年額180百万円となります。

Q & A

株主の皆様が関心をお持ちと考えられる内容について、当社社長がお答えします。



株主様

Q1. 中長期経営計画の進捗状況について教えてください。

中長期経営計画におけるフェーズⅠ（2023年3月期～2025年3月期）の最終期である2025年3月期の事業利益は、中長期経営計画上の目標である1,150億円を上回り、**過去最高益を更新する1,180億円と予想**しています。これにより、フェーズⅠ期間における、**事業利益の年平均成長率は8.4%**と、目標とする「**年平均成長率8%水準**」を上回る見込みです。

また、フェーズⅡ以降の成長に向けて、2023年3月期と2024年3月期の累計で約9,000億円の投資を行いました。2025年3月期には芝浦プロジェクトを含めて約6,500億円の投資を想定しており、フェーズⅠ合計の投資額は1.5兆円を超える見込みです。利益を成長させながら、将来の利益の源泉となる投資も同時に進めております。



当社



株主様

Q2. 当社のDXの推進に対する考え方を教えてください。

当社は、中長期経営計画において掲げました通り、野村不動産グループ2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life&Time Developerへ」の実現に向けた価値創造の1つの手法として、DXによる取組みを推進しております。

デジタル技術の進化による事業環境の変化は、新たな事業領域の拡大へとつながるチャンスであると捉えており、DXの推進を通じて、**既存事業における生産性の向上**に加え、お客さまのLifeとTimeを豊かにする**新たな商品・サービスの提供**に取り組んでまいります。

なお、当社は、DXに対するビジョンの策定や戦略・体制の整備などを行い、DX推進の準備が整っている事業者が認定を受けることができる、経済産業省による「**DX認定事業者**」の認定を取得しております。



当社



株主様

Q3. 資本コストや株価を意識した経営について、どのような考えを持っていますか。

当社では、2022年4月に策定した中長期経営計画に基づき、従前より株主資本コストや株価を意識した経営を実践しています。株主の皆様からは、資本コスト7～8%を上回る高い資本収益性（ROE）の達成と、中長期的な利益成長、そして高い株主還元が求められていると考えています。この期待に応えるべく、**ROE10%以上、年平均利益成長率8%水準、高い株主還元（総還元性向40～50%、配当性向40%水準）**を実現してまいります。

また、2025年3月期からは、株主還元における配当をより重視していく考えのもと、年間の配当金について、**DOE（年間配当額÷期中平均自己資本）4%**を下限とする方針を導入しました。本方針により、株主の皆様に対しては、配当の安定性をお示しした上で、今後も継続して高い株主還元を行ってまいります。



当社



株主様

Q4. 当社のコーポレートガバナンスの特長を教えてください。

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しながら、企業グループ価値最大化を目指し、持株会社としてグループ会社の事業活動を管理、監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めることをコーポレートガバナンスの基本方針としております。

この方針に基づくコーポレートガバナンス推進のために、2015年に監査等委員会設置会社へ移行、2016年には任意の委員会として、指名報酬諮問委員会を設置しております。また、取締役会においては、豊富な企業経営経験や多様な専門性等の観点から複層的な議論を進めることが重要であると考え、専門性の高い財務・法務的な知見のみでなく、海外事業・ICT・デジタル・サステナビリティ・D&Iの知見も有する人材を取締役として選任しております。また、独立した立場から、ステークホルダーの意見を適切に表明する役割を担う、独立社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の強化を図っています。



当社

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）6名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

本定時株主総会において選任いただく取締役の任期は、2025年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ております。

また、監査等委員会は、本議案の内容は相当であり、指摘すべき事項はないと判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数(当事業年度)
1	沓掛 英二 再任 非執行	取締役会長	13回/13回
2	新井 聡 再任	代表取締役社長兼社長執行役員	13回/13回
3	松尾 大作 再任	代表取締役副社長兼副社長執行役員	13回/13回
4	芳賀 真 再任	代表取締役副社長兼副社長執行役員	13回/13回
5	黒川 洋 再任	取締役兼執行役員	13回/13回
6	高倉 千春 再任 社外 独立	社外取締役	10回/10回※
7	山下 良則 新任 社外 独立	—	—

※2023年6月23日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

1 沓掛 英二

(1960年9月12日生)

再任 非執行



- 1984年 4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
- 2007年 4月 野村證券株式会社執行役
- 2008年10月 同社執行役員
- 2009年 4月 同社常務執行役員
- 2011年 4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員
野村證券株式会社専務執行役員
- 2012年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役
- 2012年 8月 野村證券株式会社代表執行役員副社長
- 2013年 4月 同社取締役兼代表執行役員副社長
- 2014年 4月 当社顧問
- 2014年 6月 当社代表取締役兼副社長執行役員
- 2015年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2017年 4月 野村不動産株式会社代表取締役会長
- 2023年 4月 当社取締役会長（現任）
野村不動産株式会社取締役（現任）

所有株式数

51,000株

取締役会出席状況

13回/13回
(100%)

在任期間

10年

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役社長及び取締役会長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。なお、同氏が選任された場合、業務を執行しない取締役に引き続き任ずる予定です。

- (注) 1. 沓掛英二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、沓掛英二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、沓掛英二氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。

2 新井 聡

(1965年6月3日生)

再任



- 1988年 4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
- 2011年 4月 野村証券株式会社執行役員
- 2014年 4月 同社常務執行役員
- 2017年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役員
野村証券株式会社執行役員兼専務執行役員
- 2019年 4月 野村証券株式会社代表取締役副社長
- 2022年 4月 野村不動産株式会社取締役
当社顧問
- 2022年 6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員
- 2023年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
野村不動産株式会社代表取締役会長（現任）

担当

グループCEO

所有株式数

7,600株

取締役会出席状況

13回／13回
(100%)

在任期間

2年

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役副社長及び取締役社長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 新井聡氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、新井聡氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。

3 松尾 大作

(1964年10月18日生)

再任



- 1988年 4月 野村不動産株式会社入社
- 2012年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2018年 4月 当社執行役員
野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員
- 2021年 4月 当社副社長執行役員
野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
- 2021年 6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）

担当

グループCOO

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役副社長としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、住宅部門をはじめとした不動産の開発等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 松尾大作氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、松尾大作氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。

所有株式数

23,500株

取締役会出席状況

13回／13回
(100%)

在任期間

3年

4 芳賀 真

(1966年6月22日生)

再任



- 1989年 4月 野村不動産株式会社入社
- 2011年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役
- 2012年 4月 野村不動産株式会社執行役員
- 2012年 5月 当社執行役員
- 2015年 4月 野村不動産株式会社常務執行役員
- 2017年 4月 同社取締役兼常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役兼執行役員
- 2020年 4月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員
- 2023年 4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）
野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）

担当

コーポレート統括

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役及び取締役副社長としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、経営企画や当社グループの財務・資本政策等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

(注) 1. 芳賀真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、芳賀真氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。

所有株式数

28,100株

取締役会出席状況

13回／13回
(100%)

在任期間

7年

5 黒川 洋

(1968年2月2日生)

再任



- 1990年 4月 野村不動産株式会社入社
- 2013年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 野村不動産投資顧問株式会社代表取締役兼専務執行役員
- 2017年 4月 当社執行役員
野村不動産株式会社常務執行役員
- 2020年 4月 同社専務執行役員
- 2021年 4月 当社執行役員
野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員（現任）
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役員（現任）

担当

都市開発部門長

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、不動産の開発及び経営企画等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

(注) 1. 黒川洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、黒川洋氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。

所有株式数

13,700株

取締役会出席状況

13回／13回
(100%)

在任期間

3年

6 高倉 千春

(1959年12月22日生)

再任 社外 独立



1983年 4月 農林水産省経済局入省
 1993年 8月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社
 1999年 7月 ファイザー株式会社入社
 2006年10月 ノバルティス ファーマ株式会社入社
 2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員
 2014年 7月 味の素株式会社理事グローバル人事部長
 2020年 4月 ロート製薬株式会社入社
 2020年 6月 同社取締役
 2021年 6月 日本特殊陶業株式会社社外監査役
 2022年 3月 ロート製薬株式会社取締役チーフヒューマンリソースオフィサー
 2022年 6月 日本特殊陶業株式会社社外取締役（現任）
 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役（現任）

所有株式数

一株

取締役会出席状況

10回／10回※
(100%)

在任期間

1年

重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社社外取締役
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

グローバル企業の人事部門の業務執行の要職において長年にわたり活躍され、政府機関の専門委員会への参画等を通じて人材戦略・人材開発を含む人的資本経営の推進等に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有されており、これらを活かすことで、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 高倉千春氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 高倉千春氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって1年となります。
 3. 当社は、高倉千春氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金を填補することとしており、高倉千春氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。
 5. 高倉千春氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。なお、同氏が共同代表を務める高倉&Company合同会社と当社の子会社との間で主に不動産の賃貸借契約の締結に基づく取引がありますが、それらによる売上高は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
 6. 高倉千春氏が社外取締役を務める三井住友海上火災保険株式会社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為、及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、並びにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、2023年12月26日、金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けました（以下「本件行政処分」といいます。）。同氏は、本件行政処分の対象となった行為等を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守や顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、本件行政処分がなされた後も、業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

※2023年6月23日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

7 山下 良則

(1957年8月22日生)

新任 社外 独立



1980年 3月 株式会社リコー入社
 2008年 4月 RICOH ELECTRONICS, INC. 社長
 2010年 4月 株式会社リコー グループ執行役員
 2011年 4月 同社常務執行役員
 2012年 6月 同社取締役専務執行役員
 2016年 6月 同社副社長執行役員
 2017年 4月 同社代表取締役兼社長執行役員
 2021年 4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事（現任）
 2023年 4月 株式会社リコー代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社リコー代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有されており、これらを活かすことで、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 山下良則氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 山下良則氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金を填補することとしており、山下良則氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。
 4. 山下良則氏が代表取締役会長を務める株式会社リコーにおける役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与されておられません。同社における会長の役割については、同社の取締役会および指名委員会において慎重な審議を重ね、同社の社内規程などに明記されております。
 5. 当社は、山下良則氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。なお、同氏の株式会社リコーにおける役割は上記（注）4. 記載のとおりであります。直近事業年度において、同社と当社の子会社との間で生じた製品利用に関する取引についても、それによる売上高は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

所有株式数

一株

取締役会出席状況

一回

在任期間

一年

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役1名は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

本定時株主総会において選任いただく監査等委員である取締役の任期は、2026年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ており、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	社外	独立	現在の当社における地位	取締役会出席回数(当事業年度)	監査等委員会出席回数(当事業年度)
1	高橋 鉄	再任	社外	独立	社外取締役(監査等委員)	13回/13回	12回/12回
2	末村 あおぎ	新任	社外	独立	—	—	—

1 高橋 鉄

(1956年10月24日生)

再任 社外 独立



所有株式数

一株

取締役会出席状況

13回/13回
(100%)

監査等委員会出席状況

12回/12回
(100%)

在任期間

4年

- 1986年 4月 東京弁護士会登録
三宅坂法律事務所参加
- 2003年 7月 霞が関パートナーズ法律事務所代表パートナー
- 2006年 3月 アップルジャパン株式会社(現Apple Japan合同会社) 社外監査役
- 2007年 3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外取締役
日本マクドナルド株式会社社外取締役
- 2007年 6月 株式会社グローベルス社外監査役
- 2007年10月 株式会社ビットアイル(現エクイニクス・ジャパン株式会社) 社外監査役
- 2012年 1月 株式会社ブークス(現株式会社イーブックイニシアティブジャパン) 社外監査役
- 2012年 2月 株式会社ズーム社外監査役
- 2015年 6月 同社社外取締役(監査等委員)
- 2016年10月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン社外監査役
- 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
- 2020年12月 ITN法律事務所エクゼクティブ・パートナー(現任)
- 2022年 3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

ITN法律事務所エクゼクティブ・パートナー
日本マクドナルドホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家として豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、法律事務所代表並びに社外取締役・監査役としての豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 高橋鉄氏は、社外取締役候補者であります。
2. 高橋鉄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋鉄氏は、現在、当社の社外取締役(監査等委員)であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、高橋鉄氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、高橋鉄氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。
6. 高橋鉄氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。

2 末村 あおぎ

(1959年12月10日生)

新任 社外 独立



1992年10月 朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
1999年 8月 株式会社ゴールドクレスト入社
2002年 1月 住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社入社
2004年11月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2008年 6月 同監査法人社員（現パートナー）
2022年 1月 末村あおぎ公認会計士事務所代表（現任）
2022年 6月 リケンテクノス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年 3月 新日本電工株式会社社外監査役
2024年 3月 新日本電工株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

末村あおぎ公認会計士事務所代表
リケンテクノス株式会社社外取締役（監査等委員）
新日本電工株式会社社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士並びに社外取締役・監査役としての豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 末村あおぎ氏は、社外取締役候補者であります。
2. 末村あおぎ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 末村あおぎ氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を補填することとしており、末村あおぎ氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は2024年12月に更新を予定しております。
5. 当社は、末村あおぎ氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。

ご参考：当社の社外取締役の「独立性基準」

取締役会は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下各号のいずれにも該当しないことを確認したうえで、独立社外取締役候補者を指名する。

- 1 当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
- 2 当社又は子会社の主要な取引先（*1）若しくは当社又は子会社を主要な取引先（*1）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
- 3 最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 4 当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（*2）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
- 5 当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
- 6 1から5に掲げる者の近親者

- *1 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。
*2 多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える利益をいう。

第3号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月23日開催の第16回定時株主総会において、監査等委員である取締役の員数上限を5名から6名に増員することに伴い、年額1億7,000万円以内とする決議がなされております。

現在の監査等委員である取締役に対しては、その員数は5名（うち社外取締役3名）ではありますが、上記の報酬限度額の範囲において、昨今の監査等委員である取締役の役割・職責の拡大や、社外取締役の報酬水準の推移等を踏まえた報酬額を支給しております。

こうした中、当社では、今般第2号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」において、監査等委員である取締役の1名増員について付議しておりますが、増員後の監査等委員である取締役の報酬支給実績が報酬限度額を超過することがないよう、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮いたしまして、その総額を年額1億8,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、上記の通り、現在の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）ではありますが、第2号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）となります。

今般の改定については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ており、上記の事情等を総合的に勘案し、相当であると判断しております。

以 上

メモ

様々な事業活動は外部評価・実績に繋がっています。

グッドデザイン賞 22年連続受賞



GOOD DESIGN AWARD 2023

22年連続受賞

2023年度
7プロジェクト受賞



- プラウド白金長者丸
- カメクロ横丁
～プラウドタワー亀戸クロス～
- Be ACTO日吉
～プラウドシティ日吉を拠点としたエリアマネジメント～

- オウカス世田谷仙川
- 持続可能な大規模太陽光発電の導入スキーム
- EV充電サービス「プライブ」を用いたEV車普及への取り組み
- SHIROKANE THE SKY

マンションブランド

16年連続 No.1^{※1}

PROUD

不動産会社サイト(売買仲介)
年間サイト利用ユーザー数/ページビュー数^{※2}



※1 日本経済新聞社による日本経済新聞読者を対象としたマンションブランドの認知・イメージに係るアンケートにおいて、「プラウド」が評価項目のNo.1を獲得した数が最多である年数を当社にて集計。対象期間:2008年～2023年
 ※2 「Googleアナリティクス(Googleアナリティクス4プロパティ)」にて「利用ユーザー数(アクティブユーザー数の合計値)」・「ページビュー数(表示されたアプリ画面またはウェブページの総数)」を自社集計。対象期間:2023年1月1日～2023年12月31日
 ※3 取得予定含む
 ※4 MSCI指数への野村不動産ホールディングス株式会社の組み入れ、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたは関連会社による野村不動産ホールディングス株式会社への後援、推奨、宣伝ではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

格付評価^①

JCR: **A+** R&I: **A**

収益不動産(都市開発部門)環境認証取得率

100%^{※3}

イニシアチブ



環境における認証・評価・加盟など



社会における認証・評価など



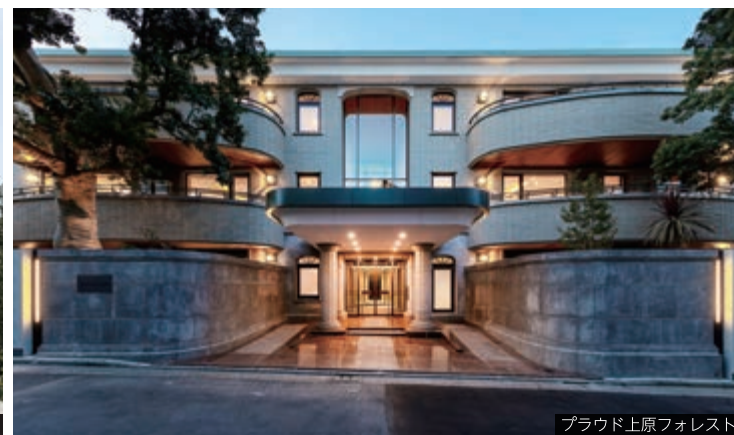
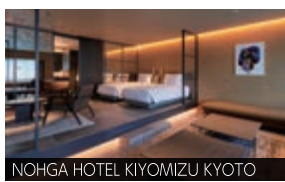
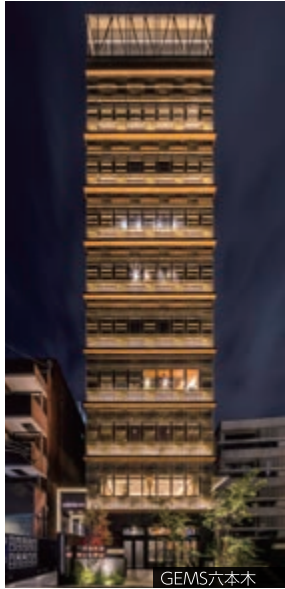
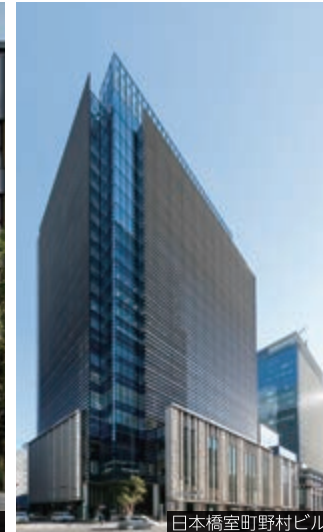
GPIFが採用するESGインデックス6銘柄すべてに選定



受賞・取得対象
 ①:野村不動産ホールディングス ②:野村不動産 ③:野村不動産投資顧問 ④:野村不動産マスターファンド投資法人 ⑤:野村不動産プライベート投資法人 ⑥:野村不動産ソリューションズ
 ⑦:野村不動産パートナーズ ⑧:野村不動産ライフ&スポーツ

60年以上の歴史により積み上げた実績

History of Nomura Real Estate Group



実績^{※1}

住宅分譲供給戸数(累計)

約**18.9**万戸

収益不動産開発実績(累計)

プラウドフラット (賃貸住宅)	PMO (中規模ハイグレードオフィス)	H'O (サービス付き小規模オフィス)	Landport (高機能物流施設)	GEMS (都市型商業施設(飲食中心))	MEFULL (都市型商業施設(サービス中心))
138棟	75棟	26棟 ^{※2}	51棟	23棟	9棟

賃貸バリューチェーン取引実績(累計)

REIT・私募ファンドへの**108**物件 **5,862**億円売却

脱炭素に向けたCO₂排出量削減進捗^{※3}

Scope1・2 約**34.7**%減 Scope3 約**41.1**%減^{※4}

人材の強化及び多様化

女性マネジメント職層比率 **14.7**%

※1 2024年3月末時点(計画中含む)。 ※2 開発実績にはPMOやビル内のフロア開設型を含む。 ※3 2019年度通期に対しての2022年度通期実績比。 ※4 Scope3は、SBT認定対象のカテゴリ1・11のみ。



高額建売戸建の供給

PROUD
SEASON



プライドシーズン成城五丁目

当社グループは、従来の建売戸建市場に殆ど存在しなかった「高額建売戸建」の展開を開始しました。首都圏で供給される一般的な建売戸建は、建物面積が約100㎡前後、数千万～1億円前半までの商品が中心で、それ以上の広さ・価格帯の商品については、ご自身で土地を購入し、注文住宅での建築を検討されるケースが一般的でした。当社グループは、従来の枠にとらわれず、それらの価格帯の建売戸建に対するお客様のニーズを見出し、立地・品質・デザイン等において、これまで培ってきた当社の強みを最大限に生かした商品提供に至りました。

2023年11月以降に入居を開始した、「プライドシーズン成城五丁目」では、天井高3m、最大敷地面積160㎡のゆとりある空間と、ハイグレードな仕様・設備についてお客さまから高く評価いただきました。今後も、継続して都内23区中心に同価格帯での商品提供を予定しており、これまでになかった建売戸建の価値提供を行ってまいります。



プライドシーズン久我山五丁目 外観完成予想図



プライドシーズン等々力壮景の街 モデルハウス

建売戸建の新たな販売手法

高額建売戸建を含む高額物件を中心に取り扱う販売拠点として2024年1月に「プライドシーズンギャラリー駒沢」を開業しました。今後の継続的な高額建売戸建の開発予定を鑑み、未竣工物件においてもハイグレードな仕様設備の確認等を本ギャラリーで行っていただき、複数物件の比較検討をいただける場としてご利用いただいております。

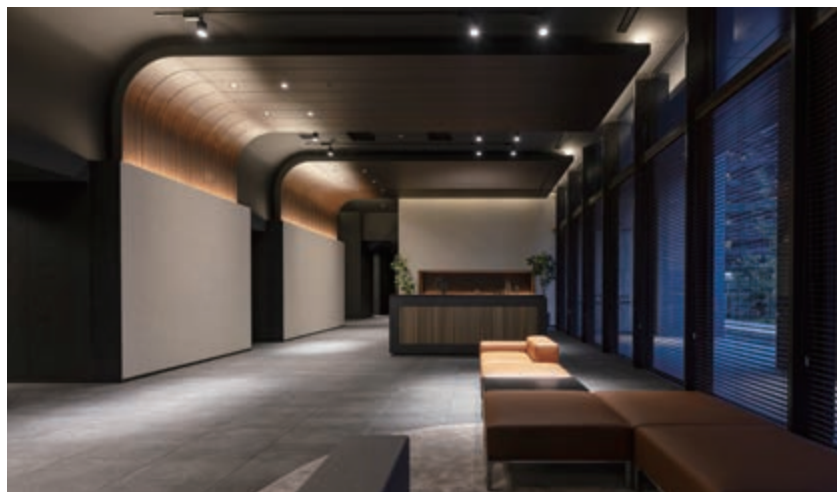


プライドシーズンギャラリー駒沢 レセプションスペース



複合開発「MEGURO MARC」での エリアマネジメントを通じたまちづくり

当社グループはJR東日本グループと共同で、住まいと働く場所が共存した多様性のあるまちを目指し、オフィス・賃貸住宅・分譲住宅の3棟からなる複合開発「MEGURO MARC」を開発し、2023年10月に全棟が竣工を迎えました。このまちでは、用途が異なる3棟が一体となって街区全体の環境を良好に保ち、豊かな時間を創出するため、一般社団法人MEGURO MARCを立ち上げエリアマネジメント活動を推進しています。



プラウドタワー目黒MARC エントランスホール (上)

プラウドタワー目黒MARC 外観完成予想図 (下)



当社グループはエリアマネジメントの拠点となる施設を街区内に保有し、街区にお住いの住民やワーカールをはじめとした、メンバーの方々によるコミュニティを醸成することを通じ、MEGURO MARCの街区およびその周辺エリアが持続的に維持・発展することを目指します。



エリアマネジメントの取り組み



UDS株式会社との連携によるホテル事業の強化

2024年4月1日、全株式の取得を通じ、UDS株式会社（以下、UDS社）が当社グループ入りしました。UDS社は「世界がワクワクするまちづくり」をビジョンに掲げ、企画・設計・運営事業を一体で手掛ける会社です。UDS社が展開するホテル事業については、お客さまに新たな価値を提供する個性的な付加価値提供型ホテルであることや、その展開を通じて「街づくり」への貢献を目指す点が当社グループのホテルと共通しています。また、企画・設計から運営までを一貫して手掛ける事業形態については、当社グループが開発から販売・運営・管理に至るまでグループで一貫して手掛け、お客様の声を新たな開発に活用していく事業形態と共通しています。

■UDS社企画／設計／運営の事例



由縁別邸 代田



HOTEL ANTEROOM KYOTO



Shinichi Watanabe
SHIMOKITA COLLEGE



Nacasa & Partners
神保町ブックセンター



NOHGA HOTEL AKIHABARA TOKYO



庭のホテル



NOHGA HOTEL KIYOMIZU KYOTO

当社グループ ホテル事業の成長の加速

当社グループにおいては、従来よりホテル事業を、今後の成長の一翼を担う重要な事業と位置付けており、直営ホテルとして「ノーガホテル」3棟と「庭のホテル」1棟（計681室）を展開してきました。インバウンドニーズの高まりをはじめ拡大傾向にあるお客様ニーズに対応するべく、早期に事業基盤を確立し、成長スピードを加速させることを目指しています。UDS社のホテル事業については、「ONSEN RYOKAN 由縁」、「HOTEL ANTEROOM」など付加価値提供型のホテル16棟・1,855室を全国の主要都市やリゾートエリア等で展開しており、同社の中核事業となっています。今後互いに連携しノウハウやリソースを活用することで、成長スピードの加速に向けた相乗効果が期待されます。



芝浦プロジェクトにおける様々な取り組み

芝浦プロジェクトは、浜松町ビルディングの建替事業として、2025年2月に竣工予定のS棟と、2031年3月期に竣工予定のN棟からなる計画です。区域面積約4.7ha、延床面積約55万㎡の、オフィス・ホテル・商業施設・住宅等を含む、東京ベイエリアの新たなシンボルとして、国際ビジネス・観光拠点を創出します。

本プロジェクトにおいては、都心の利便性と、眼前に広がる空と海を有する芝浦エリアならではの立地を活かし、働き方に対する価値観が変化した今の時代に寄り添う、新たな働き方を提案していきます。その試みの一環として、2024年5月より、株式会社東京湾クルージングと共同で、芝浦エリアと、その対岸の晴海ふ頭をつなぐ新たな舟運サービス「BLUE FERRY (ブルーフェリー)」の運航を開始しました。海と川に面した環境を活かし、舟で潮風に吹かれて出勤するような働き方の可能性を、提案していきます。

芝浦プロジェクト 完成予想図



芝浦プロジェクト 完成予想図

舟運サービス 航路図

野村不動産グループ本社移転予定の浜松町・芝浦にてトライアルオフィス実施中

当社グループは、2025年に竣工予定の「芝浦プロジェクトS棟」に本社機能を移転[※]し、グループの事業連携を加速させるとともに、社員一人ひとりのウェルビーイングを実現し、よりイノベティブな企業集団への成長を図ってまいります。

現在、開発区域内に立地する「浜松町ビルディング」（「芝浦プロジェクトN棟」に建替予定）に「トライアルオフィス」を設置し、グループ社員が実際に新本社に近い環境下で新たな働き方に挑戦し、改善を繰り返しています。

※グループ各社の移転対象範囲については検討中です。



株主メモ

上場市場	東京証券取引所 プライム市場
株式売買単位	100株
株主名簿管理人および 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-232-711 (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公告掲載方法	電子公告 (当社ホームページ http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

- 住所のご変更、配当金受取方法のご指定などのお手続きに関するお問い合わせ、手続きに必要な書類のご請求などは、お取引の証券会社までご連絡ください。
- 当社株式事務に関する一般的なお問い合わせは、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行でも承っております。
- 未受領の配当金のお支払いにつきましては、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

- 会場** 明治記念館 2階 富士の間
東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話 (03) 3403-1171 (代)
- 交通**
- JR 中央・総武線「信濃町駅」南口より徒歩3分
 - 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」2番出口より徒歩6分
 - 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」A1出口より徒歩6分
 - 都バス (品97) 品川車庫前～新宿駅西口「権田原」より徒歩1分
- ※お願い：駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。



第20回定時株主総会開催記念イベントのご案内

「野村不動産グループの新たな街づくりのご紹介」

株主総会終了後に引き続き開催

第20回定時株主総会開催記念として、本定時株主総会終了後に上記の記念イベントを開催いたします。当社グループにおける大規模開発プロジェクトについての最新情報をお伝えさせていただきますので、ご都合がつくようでしたら、ぜひ「定時株主総会」から引き続きご参加ください。

▶ご参加事前登録のお願い

円滑な準備及び運営のため、ご参加いただける株主様には事前登録のご協力をお願い申し上げます。
なお、当日は事前登録のない株主様にもご参加いただける席数をご用意いたします。万が一、想定を大きく超えるご登録がありました場合は、抽選の実施や、事前登録のない株主様について、やむを得ず当日のご参加をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

※上記事前登録は本イベントへのご参加を対象としており、定時株主総会へのご出席はご登録不要です。

▶ご参加事前登録の方法

下記専用フォーム上でご登録いただくか、もしくはフリーダイヤルへお電話にてご登録を承ります。

ご登録受付期間：2024年6月14日（金）午後5時40分まで

【参加受付専用フォーム】

パソコン・スマートフォン・携帯電話から下記専用フォームへアクセス後、株主番号、氏名、メールアドレス等をご入力の上、注意事項に同意いただき、ご登録ください。

https://krs.bz/nomura-re/m/gm_event



【フリーダイヤル】

お電話でお申し込みいただく場合は、以下のフリーダイヤルにてご登録ください。

☎ 0120-880-090 通話料無料/午前10時～午後5時40分（土・日は除く）

▶第20回定時株主総会開催記念イベント「野村不動産グループの新たな街づくりのご紹介」プログラム概要
大規模開発プロジェクトである「芝浦プロジェクト」と「中野プロジェクト※」の2つの街づくりについて、当社グループCOOと両プロジェクト担当者にてご説明をさせていただきます。

※ 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業



芝浦プロジェクト 完成予想図



中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業 完成予想図

ご注意事項

- ・定時株主総会、本イベントともにご入場には「議決権行使書用紙」が必要ですので、お忘れなくお持ちくださいますようお願いいたします。
- ・本イベントの内容は予告なく変更する場合がございますので予めご了承ください。
- ・事前申込にて取得した個人情報は、抽選となった場合のご連絡、お問い合わせへのご返信および本人確認でのみ利用させていただきます。
- ・本イベントは第20回定時株主総会に引き続いてのイベントであり、2024年3月末基準日時点の株主様以外の方はご参加いただけません。（通訳や介護者の入場が必要な場合は事前にお知らせください）
- ・今後の広報活動のため、当日はイベントの様態について撮影を予定しております。会場後方より登壇者付近のみの撮影とさせていただきますが、やむを得ずご参加の株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ・本イベント参加費は無料です。なお、参加受付専用フォームへのアクセスのためのインターネット回線使用料は株主様のご負担となります。

本定時株主総会終了後に、第20回定時株主総会の開催記念イベントを開催いたしますので、ご都合がつくようでしたら本定時株主総会から引き続きご参加ください。
詳細は本招集ご通知20頁及び61頁をご確認ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



※表紙掲載の航空写真は、2022年11月に撮影したものに、芝浦プロジェクト予定地の完成予想をCG加工したもので実際とは異なります。また、今後変更になる場合があります。